

4番（南部 豊君） 私は今定例会におきまして、松葉づえについての質問をお許しいただきたいと思ひます。

提出させていただいた通告書に基づきまして、3点の内容について、お伺ひしたいと思ひます。

1番目は通学経路の点検と歩道の確保について、2番目、東海環状自動車道東員インター付近の開発について、3番目が庁舎改修工事の中の駐車場の改修についてでございます。

まず1点目は通学路の点検と歩道の確保について、お伺ひいたします。

今年度早々から集団登校中の児童の列に自動車が入り込むという事故が相次ぎ、多くの死傷者が出るなど、まだ記憶に新しいところではございますが、新学期早々、幼い尊い命が次々に奪われる痛ましい事故に、やり切れない思いでいっぱいでございます。

事故発生の記事を耳にするたびに、またかという思いと、我が町の子どもたちには絶対にあってはならないという気持ちを強く持った次第でございます。

国におきましては、登下校中の児童が死傷する交通事故が相次いだことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁が副大臣レベルを含めた関係省庁会議が開かれ、公立小中、高等学校にも通学路の緊急点検を求めることが報じられておりました。

文部科学省から各都道府県、指定都市教育委員会、学校主幹課長等に対し通知文書が、また国土交通省から各地方整備局道路部長等に対して通知文書が出され、教育委員会が主体となり、警察、道路管理者、学校やPTA、地域住民の関係者の皆様、連携した実効性の上がる交通安全対策が行われるよう、通達が出されたところでございます。

緊急点検は学校と道路管理者、警察が連携し、今年の8月31日をめどに行われるようではございますが、今、緊急性を要することでもあり、この点検に関しては、県教育委員会から既に我が町の教育委員会にも通知がなされていることと思ひます。

緊急点検の実施に際しまして、学校やPTAの皆様の御意見や御指摘、御要望等には特に深慮をいただきたいと思ひます。

東員町の各学校におきましても、以前からPTAと連携して、通学路の安全調査が行われ、危険箇所については対策を講じていただいていると思ひますが、先ほど申し上げました痛ましい事故が多発している中でもあり、既に通学路の再点検が行われていることと思ひますが、いかがでしょうか。

緊急点検が行われ、通学の危険性が高い箇所がどれだけあるのか。また、交通安全教育も含め、教育委員会としての取り組みはいかがか、教育長にお伺ひいたします。

そして建設部長には、道路管理責任者として、防護柵や歩道整備等の安全対策を早急に行わなければならない箇所に対応していただいているのか、また、緊急点検

結果に基づいて安全対策の実施計画等のどのような策定をお考えなのか、あわせてお伺いいたします。

よろしくお願いたします。

議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 南部議員の通学路の点検と歩道の確保についてのご質問にお答えをいたします。

まず最初に、日ごろから多くの地域の皆様に、児童生徒の登下校時に一緒に歩いていただいたり、交差点に立っていただいたりして、子ども達を温かく見守っていただいていることに心から感謝を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございます。

4月の末、全国で相次いで登校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が出るという痛ましい事故が起きてしまいました。いずれも安全であるべき通学路で起きた事故でありました。

日ごろから各小中学校において交通安全指導は行っておりますが、これらの事故を受け、4月27日に各小中学校に対し、児童生徒への交通安全指導の徹底と、通学路の安全点検を行い、危険箇所等を報告するように指示をいたしました。

同日、三重県教育委員会から通学路の安全確保についての通知があり、5月2日には三重県教育委員会から「文部科学大臣緊急メッセージ」とともに、学校の通学路の安全確保についての通知があったところでございます。

各校において通学路の安全点検を行った結果、三和小学校から8カ所、稲部小学校から6カ所、神田小学校8カ所、笹尾西小学校4カ所、笹尾東小学校6カ所、東員第一中学校5カ所、合計6校から37カ所の改修・改善の要望がありました。主なものは、見通しの悪い箇所の対策、歩道の整備、横断歩道の設置、通勤時の自動車の流入規制、ガードレールの設置等の要望でございました。

現在教育委員会としての現場確認を踏まえ、意見をまとめている段階でございます。これらの要望箇所の中には、自治会と学校から共同で要望をいただき、笹尾東小学校前信号交差点等、既にガードレールの設置等の対策を行っていただいた箇所もございます。

今後、関係部局、建設課、警察署にご協力をいただき、可能なことから改善を進めていきたいと考えております。

あわせて6月5日に「通学路における緊急合同点検」を行うよう県教委から通知がありました。これは学校、地元警察署及び道路管理者等で合同点検を実施し、文部科学省に報告するものでございます。これは、第三者の立場で「学校における対策」、「道路管理者による対策」、「警察署による対策」をそれぞれ明確にし、安全確保に向けて合同で取り組むものでございます。

これらの取り組みを進め、引き続き学校におきましては、保護者の方々にもご協力をいただきながら、児童生徒への交通安全指導を続けていきたいと思っております。

しかしながら危険箇所の改善要望の中には、歩道の設置や横断歩道の待機場所の確保など、地域の皆様のご協力なしでは解決しないところも多くございます。地域の方々のご意見もお聞きしながら、引き続き児童生徒の通学路における安全確保について取り組んでまいりたいと思っております。

今後ご理解、ご支援をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 南部議員の通学路の点検と歩道の確保についてのご質問に、建設部長としてお答えを申し上げます。

通学路の安全対策につきましては、ご指摘のとおり、大変重要な課題と考えているところでございます。平素から学校、自治会、教育委員会と連携をとらせていただき、できる限りのものにつきましては対応させていただいているところでございますが、非常に難しいところもあると考えております。

先ほどご指摘のとおり、6月4日付にての事務連絡で、三重県県道整備部より、通学路における交通安全の確保についてということでご依頼がございました。

内容は、議員申されましたとおり、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携して緊急合同点検を実施するよう依頼があったので、文部科学省通知に示された実施要項を踏まえ、管理道路における通学路の安全確保について、積極的に取り組みをするよう、依頼の内容でございました。

先ほど教育長も申されましたし、私も考えておりますが、町の施設で改修等で対応可能なものであれば早急に対応もいたしますし、今後もいたしたいと考えております。

また規制等、警察署との協議や、歩道等事業計画が必要な場合もございまして、その場合は学校、地元自治会とも相談をさせていただき、対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（南部 武司君） 南部豊議員。

4番（南部 豊君） 前進的なご答弁をいただけたように思います。

建設部長にお尋ねいたします。

このような道路はどうでしょうか。町職員の皆さんもよく通られる道路です。稲部小学校東側信号のある交差点より東へ、中村建築設計さんの北側を通り、中部公園へと続く道路、稲部小学校のほうから、西のほうから来ますと非常にスピードが出る下り坂になっております。またその逆、東側から来ると、頂点付近が前方から見ると非常に見にくい上り坂、ここは中学、高校生が自転車で、また地元の方もよ

く利用される道路でございます。ここには歩道がありません。この道路で歩行者の側方を、または自転車の側方を、センターラインをはみ出しながら通過していく車の光景をよく見かけます。非常に私自身もヒヤッとしたこともございます。

このような場所を私は緊急箇所と考えますが、どのようにお考えか、建設部長にお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

中村建築設計さんの北角と申しましょうか、あそこの交差点のご指摘だと思えますが、以前は当然ながら、ほ場整備前には集落から出てきた道が優先でございまして、後でできた農道につきましたは一旦停止になっておりました。その状況が長く続きまして、大きな道路がスピード出したら止まらないということから、一旦停止を切りかえさせていただいたというふうに記憶いたしております。非常に危険な箇所で、先日も、私ども職員の関係者が事故をしたということもお聞きしておりました、非常に苦慮いたしておるところでございます。

しかしながら信号機の設置となりますと、両方の場所に車の待避場所がないと信号機のこと非常に難しいということから、路面表示等で何とか対応させていただけないかなというふうには考えております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 南部豊議員。

4番（南部 豊君） ありがとうございます。

このような道路、いろいろな解決しなければならない問題もたくさんあるかと思えます。ここには早急に実施できない場合の対策、何かできることはないのでしょうか。例えば路側帯のカラー舗装とか、これは1つの案でございますが、先ほどおっしゃられた中村建築設計さんの交差点の部分、信号は非常につけにくい状況かと思えます。しかしながら、よくところどころでお見かけする電光掲示板ですね、車両接近中とか、そういった電光掲示板をよく見かけるわけでございますが、そういったものの設置ができるような方向に持っていくことができないのか、お願いしたいと思えます。

教育長、建設部長にご答弁をいただきました。もはや子どもたちの安全確保は対岸の火事ではございません。水谷町長もよくおっしゃっておみえになります。子どもたちは東員町の宝だということを、よくおっしゃられます。

そして最後に一言、一口に安全確保と申しました。大変なことだと思えます。がしかし、子どもたちにはあってならないこと、取り返しがつきません。どうか町行政におかれましても、我が子の親の気持ちに置きかえていただきまして、安全対策の策定に全力をもって取り組んでいただきたいと思えます。

2点目に移らせていただきます。

2点目の東海環状自動車道、東員インター付近の開発について、水谷町長にお伺いいたします。

先ほど島田議員の質問の中にもあり、重複する部分があると思いますが、非常に重要で関心をお持ちのことと思いますので、このまま進めさせていただきます。

この付近の開発は、三和地区の皆様、さらに東員町民の皆様が大変関心をお持ちのことと思います。

先日、日にちは違いますが、三和地区の数名の方から、東員インターとイオンはどうなっているのだ、本当にできるんかいなと、来るんかいなというようなお声をいただきました。

私は4月20日発行の議会だよりは読んでいただけましたかとお聞きしたところ、読んでないということで、少し寂しい思いもございましたが、3月の定例会で同僚議員が質問をさせていただきました水谷町長の答弁と進捗状況をお話しし、イオンは平成26年春ごろ、東員インターは平成27年度開通予定とお答えさせていただきました。

同僚議員の質問に、先ほど建設部長のほうから、平成28年3月ごろ開通という新しい情報もございましたが、私も総務建設委員として3月28日、東海環状自動車道シンポジウムが北勢町さくらホールにて開催され、出席させていただきました。たくさんの方々に、400名を超えての参加でございました。皆様の関心の高さを伺い知ることができました。もちろん、水谷町長も出席されておみえでございました。

ここには鈴木英敬県知事をはじめ、国土交通省中部地方整備局長、北勢国道事務所長、岐阜国道事務所長、そのほか多数、各関係者の方より、講演、事業報告、意見発表がございました。

平成32年度全線開通を目標に進んでいるとのお話でございましたので、このようなご説明もさせていただきました。

町長にお伺いいたします。

私は少なくとも先祖代々守ってきた大切な土地を、地域発展のため、東員町の将来のためとの思いで協力していただいている皆様や地域の皆様に、行政の長として進捗状況の説明と報告等をされるべきと思いますが、いかがお考えなのか、またされているということであれば、どのような形でされたのか、お伺いいたします。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 東海環状自動車道東員インター付近の開発について、お答えをいたします。

東員インターチェンジは、議員述べられましたように、新名神高速道路の四日市ジャンクションから四日市北ジャンクション間の供用開始にあわせ、平成27年度

完成に向けて、現在工事が進められております。また、東員インターから養老ジャンクションの間の東海環状自動車道西回りにつきましては、これも先ほどご案内のように、平成32年度の供用開始を目標に事業が行われております。

東員インターチェンジの開設は、広域的なアクセスを飛躍的に向上させ、町内外における人やモノの交流を活性化させ、一般的には、高速道路のインターチェンジ周辺では、商業関連施設や流通関連施設の企業進出が多く見られております。本町都市マスタープランでも同様な構想となっておりまして、イオンショッピングセンターが平成26年春ごろに開店予定とお聞きをしております。

今のところインター周辺で、そのほかの開発事業については、お聞きをいたしておりません。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 南部豊議員。

4番（南部 豊君） 私先日、大安インター付近の住民の方に少しお話を聞く機会がございました。偶然にも私の知ってる方ございまして、いろいろお話を聞いたわけですが、今、大安ジャスコの周辺に大安インターができるということで、地区の皆様には、少しずつではございますが、いろいろな情報が入ってきているとのことでした。

私はその方にお聞きしたのが、東員インター付近のイオンのオープンは、先ほどおっしゃられました平成26年春ごろには非常に難しい状況ではないだろうかというお話を、その付近の住民の方は、何人かの方がおっしゃっておられました。当然ながらインターができてからのオープンになるであろうと。ということは、平成28年ぐらいにずれ込むのと違うかいなというようなお話もございました。これは定かではございません。

ただ、我々といたしましても、非常に情報が少ない状況の中で、もう少し何か新しい情報が欲しいなという思いもございまして。そして現時点で将来に向けて、この地域の発展を思い、何かお考えがあれば、今後の取り組み等、町長にお伺いしたいのでございますが、なければ結構でございます。もしあればお伺いしたいと思いません。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） インターの周辺でよろしいですか。

インターの周辺につきましては、イオンの話をしますと、イオンのほうから、平成26年春にはオープンをしたいという申し入れがございまして、その辺は遅れるのか早まるのかわかりませんが、事業主としてはその方向で進めたいというふうなお話をいただいております。我々もお聞きをしております。

そのほかにつきましては、この地域は市街化調整区域になっておりまして、周りが優良農地ということで、新しい開発というのは、もうちょっと広く、例えば長深

の山の上だとか、その辺まで広げれば、何かのことができるのかもわかりませんが、今のところ近辺では優良農地となっておりますので、なかなか難しいのかなというふうなことを思っておりますが、今、議員おっしゃいましたように、地域、あるいは町の発展のために何か手だてがあれば検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（南部 武司君） 南部豊議員。

4番（南部 豊君） ありがとうございます。

私は将来、東員町の発展は三和地区が最有力地域と考えている一人でございます。東員インターができ、イオンがオープンし、よかったですねでは、ただの通過インターになってしまいます。先ほど島田議員も述べておりましたが、東員インターで下りていただく、東員町へ来ていただける政策やアイデアを考え、5年後、10年後、次世代に向け、しっかりとした地域政策をお示しすることが重要かと思えます。

今、町長のほうから答弁いただきましたが、住宅地、商業地域、工業地域等のしっかりとした計画等を策定し、そして地域住民の皆様との対話、懇談会を重ね、地元住民の皆様からいろいろなアイデアをちょうだいしたり、全町民の皆様からいろいろなアイデアを募集するのもよい方法だと思えます。

いずれにいたしましても、この地域住民の皆様との対話を重ねていただくことが、東員町をよくする最大の近道と思えます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

3点目に移らせていただきます。

3点目は庁舎改修工事駐車場拡張工事について、お伺ひいたします。

3月に行われました一般会計当初予算で可決されました庁舎維持経費、9,844万円、その中の駐車場拡張工事、4,206万円が計上されております。庁舎敷地内駐車場の駐車スペースが不足しているための改修工事とのご説明を受けました。

そこで1番、現在の収容台数と改修後の台数は、2番、撤去後、改修工事された後の樹木の処理方法は、またそこにございますモニュメントの処理方法はどうか、この2点について先にお伺ひしたいと思います。

4点ございまして、今2点お話しさせていだきまして、3番目には、思いやりスペースとは、4番目に改修場所はということの、この4点をお伺ひしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 駐車場拡張に係る庁舎改修工事についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の役場の駐車場拡張につきましては、健康診断、がん健診などが行われる日には駐車スペースがない状態となっております、これまでの議会でもご指摘を

いただいております、本年度の当初予算におきまして、駐車場拡張工事設計監理委託料と工事請負費をお認めをいただきました。

現在までの進捗状況といたしましては、去る5月9日に測量設計業務委託の入札を行い、現在駐車場敷地の測量を実施いたしているところでございます。

庁舎での駐車台数は現状141台でございますが、改修後には56台増えまして、197台を予定いたしております。

撤去後の樹木をほかの場所に移植するには新たに購入するより多額の経費がかかりますことから、樹木は撤去処分することとし、その木材はチップにして堆肥化するなど、できる限り再利用をさせていただきたいと思っております。

また、モニュメントにつきましても、これは業者処分というふうに考えております。

次に思いやりスペースにつきましては、平成19年4月に改正されました「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」において定められており、身体障がい者の方をはじめ高齢者の方、妊娠をしている方、ベビーカーを押す方、けがをされている方などを対象に、施設の入口付近に設けられた、安全で安心して駐車できる駐車区画で庁舎の東側に設ける予定でございます。

ベビーカーなどの出し入れがし易いよう、広めにスペースを確保いたしまして、雨天時への配慮のため、一部には屋根を設ける予定で、6台ほどの区画を予定しております。

よろしく願いを申し上げたいと思っております。

議長（南部 武司君） 南部豊議員。

4番（南部 豊君） ありがとうございます。

1点目の、現行から56台増え、197台という台数が確保できるということ、よくわかりました。

2点目の樹木の処分についてでございますが、なぜか私は百姓でして、少し樹木、木に対しても愛着を持っておりますが、大木の処分には私自身も非常に困ります。がしかし、植栽等のつつじとかさつき、こういったものに関しては希望者もおみえになるのではないかと、私、推察いたします。

少し言葉はあらいかもしれませんが、すべて伐採、切り倒す、撤去、少し何かかわいそうなような気がいたしてなりません。移設は当然経費もかかることでございます。場所や時期的なこともあるかもしれませんが、先ほど申しました小さな樹木、花、さつき、つつじ等、何か移設できるような、一時借り置きしてでも欲しい人、希望する人がおみえになるまで、管理することはできないのでしょうか。このところをお考えいただきたいと思います。

そしてモニュメントの処分ですが、今、業者処分ということでお話しになりました。当時関係された方もおみえになるかと思っております。その思いもあり、庁舎内のど

ここにこういったモニュメントを移設する、これだけ広い庁舎内で、どこか移設ができないかということもお考えいただきたいと思います。

3点目の思いやりスペースのことですが、私ごとで大変恐縮ではございますが、見てのとおりです。先月、5月11日、左足甲を骨折いたしました。自分自身の油断と不注意でございます。1カ月たちましたが、松葉づえの毎日でございます。

そしてその中で私は気がつかせていただいたことがございます。それは体に障がいをお持ちの方々の不便さ、大変さを、ほんの少しではございますが、今体験させていただいているということでございます。

先日私は担当課へお邪魔させていただきました。どのような駐車場をお考えなのか、ちょっと図面があれば見せてくださいということで、お邪魔したところでございます。まだ入札前で、本図面ではなく、参考的なものでよければということで見せていただきました。よくできていたと思いますが、私はもう少し、障がい者の皆様の立場に立ってお考えいただきたいなと思う部分が、ままございました。

公的な建物、必ず障がい者専用駐車場が建物に近いところに、広く安全なところに設けてございます。我が庁舎前にも1台、東側に2台設けてございます。私は本当にこれでいいのかなという思いもございました。先ほど町長のほうから6台のスペースを確保したいというお話をちょうだいいたしました。

私は思いやりスペース、これはすべて屋根つきであってほしいと思っております。今私が体験させていただいていること、松葉づえをついて傘は差せません。ずぶ濡れになります。先日私、庁舎のほうに用事があって来ました。東の駐車場から庁舎に来るまで、雨、本当にずぶ濡れになります。

そこで思いやりスペース、これを今、改修工事をされるときに、ぜひ屋根をつけていただきたいということをお願いしたいと思います。

それと4点目の改修場所ですが、体育館の前、西側とお聞きしてますが、そこでお間違いないでしょうか、お伺いいたします。

これは総務部長でも町長でも、どちらでも結構でございます。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 前半、私から答弁させていただいて、細かいところを総務部長から答弁させていただきます。

低木につきましては、議員おっしゃっていただいたように、欲しい方もおみえになると思いますので、ぜひ町民の皆さんにご活躍いただけるように考えております。大きいものを伐採して、これはもうどうしようもなく処分ができませんので、そう考えております。

モニュメントにつきましては、今活用は考えておりません。けれども、もし何かアイデアがあるなり、あるいはこれもどこか必要な方がおみえになるなら、その辺

も考えていきたいと思えますけれども、今のところ、業者処分というふうになってますけれども、まだまだこれからのことですので、いろいろな方法は考えられるというふうに思っております。

思いやり駐車場のことですが、実は私も去年就任させていただいて、今、庁舎の前に1台駐車場がありますね。まず屋根がついていない。これは本当にそうだと思います。

それからもう1つ、あそこは車いす専用と書いてある。実は車いすに乗ってない障がいのある方が車をそこへつけられて、車いす専用と書いてあるから、東側へまた移動して、そして歩いてこられた。これおかしくないか、町長と言われたことがあるんです。実際に。確かにおかしいんです。ですからやはり今おっしゃられましたように、当然屋根があるべきだと。そして広くとって、庁舎のすぐ近くで、障がい者の方の身になって考えた、そんなスペースというのが私も必要だろうというふうなことを思っております。

残余につきましては、総務部長からお答えをさせていただきます。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをさせていただきます。

先ほど最初に町長の答弁がございましたように、測量設計は5月9日に始めさせていただいておりますので、先ほどの町長の答弁をされました小さな樹木とかモニユメント、思いやりスペース、現在6台の設置を、東側、いわゆる現在の自転車置き場のところを改修いたしまして、思いやりスペースに6台充てるように計画しておりますので、町長の思いを入れた形での設計を組みたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（南部 武司君） 南部豊議員。

4番（南部 豊君） 私は今回この駐車場の改修工事について、ご質問をさせていただききっかけになったのは、3月の定例会におきまして、委員会室の窓から外を眺めておりますと、東側から健康福祉センターのほうに歩いていかれる方の姿がよく見えます。

ここで赤ちゃんを抱いた若いお母さんでしたが、雨が当日降ってました。それで東側から傘を差しながら赤ちゃんを抱いて、ずっと歩いていかれる姿を私拝見させていただいて、ちょっと待ってください、今ここの体育館の前の駐車場を改修するよりも、私は健康福祉センター側の駐車場改修を考えるべきではないかと考えた次第でございます。

私は体育館を利用される方々には大変申しわけないと思いますが、福祉センター周辺の改修を先にと考えます。整備されれば余裕も出て、体育館側にも空きが出てくるわけですので、まずは福祉センターと西庁舎、以前、池のあった場所があったと記憶しておりますが、この場所が今空いてございます。ベンチは置いて

ございますが。そしてセンター前の道路、庁舎北側の植栽、バスのロータリーを含め、この整備を先にされたらどうかということで、特に健康福祉センターなどはお年寄りの利用が多く、サークルや、今、町長おっしゃられましたいろいろな健診等、勉強会等もたくさん実施されていることでございます。西庁舎のすべてとまでは申し上げませんが、空いているスペースをすべて思いやりスペースという思い切った施策をお考えいただき、実効性のあるものをお考えいただきたいと思います。

こちらのスペース、また庁舎北側の植栽のスペース、私はあの部分に当初思いやりスペースを設けられ、アーケードを使いながら庁舎に入っていただくというようなことも考えてみましたが、先ほどご答弁の中に、自転車置き場を改修され、思いやりスペースとしたいということもございましたので、今は私、そこでもいいかなという思いもでございます。

いずれにいたしましても、町民は町長の施策実行力に期待をしております。現事業は、測量が進んでいるとのことでございますが、福祉センター周辺の整備こそが、今望まれていることではないかと思っておりますので、ぜひともこちらのほうもご一考いただきたいと思っております。

そして、この事業は4,200万円という100パーセント自己財源で行う事業でございますが、内容によっては国の交付金等を受けられることはありませんか。あわせて町長にお伺いいたします。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 実は健康福祉センターにつきましては、実際老朽化もしております。遊んでいる部屋もございます。それと来年度から新しい施策も始まります。例えば仮称ですけども、発達支援室というものをつくっていききたいというふうなことを思っております。ほかにもいろいろございまして、ちょっとスペースが足りなくなってきたという内部事情があって、いろいろ議論をしている中で、まだこれは決まっておられませんし、ある程度方向性がでてきたところで、議会にもご相談をさせていただきたいと思うんですが、例えば保健福祉センターの改修というものも視野に入ってくるかなというふうなことを思っております。もしそういうことになれば、そのときにあわせて周辺のことも考えていききたいというふうなことを考えております。これはまだ中で、あそこは足りないよね、こういうことが要るよねという議論をしている最中ございまして、まだどうなるかわかりませんが、そんな方向で今考えているということも事実でございます。そういうときにあわせて考えていききたいというふうに思っております。

補助金というか、交付金については、総務部長からお答えをさせていただきます。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） それでは私のほうからは財源につきまして、ご説明をさせていただきます。

先ほど議員申されましたように、庁舎の改修につきましては、平成24年度の当初予算におきまして、一般財源ということで措置はさせていただいておりましたけれども、今回の事業につきましては、国の社会資本整備事業交付金という事業に採択をされるようでございますので、これが決定されれば、事業が確定した後で、事業実績が出た段階で交付金のほうに財源を振り分けるという措置を考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（南部 武司君） 南部豊議員。

4番（南部 豊君） ありがとうございます。

本日お伺いしましたことは、東員町をよくしたいという町民の方々からいただいたお声でございます。町長の見識あるお考えを期待して終わらせていただきます。

ありがとうございました。